学校再開に向けた段階的な対応

1 高等学校

月	Н	曜		ァーブース 変更後	.11.	
77		木	期	久 义以	期	タスピー タスピー
	Ħ	/\ <u>\</u>	学校休業	○ 原則、登校日は設定しない 。設定する場合 には、必要最小限に留める。	学	設定する場合には、必要最小限に留める。
	▼ 17	日	業期間	○オンライン授業の環境を整備する。	校	・補習、部活動は自粛する。
		月		 ○学校再開に向けて、 登校日を設定する 。	体業	
	-	火	学	<登校日の例> ・分散登校、時差登校を行う。	期間	
		水	校	・3密を避けるため、一つの教室に入る生	旧川	
	-	木	開	徒数は20名程度以内とする。 ・授業を行わず、ホームルーム、課題提		
		金	準備	出、		○学校再開に向けて、登校日を設 定する。
5	23		期間	学習状況点検、生徒面談や相談などを行 う。		<予校日の例> ・分散登校、時差登校を行う。
	24			│○地域の感染状況等を踏まえ、 自主的な登校 │ を併用しての学習支援の実施を可とする 。	学	3密を避けるため、一つの教
	25				校再	室に入る生徒数は20名程度以内とする。
	26	火		○授業を開始する。	開準	・一人の生徒が登校するのは、 週2回まで、1回の在校時間
	27	水		・分散登校を行い公共交通機関で通学する 生徒が多い学校は、時差登校とする。	備	を 3 時間以内とする。 ・授業を行わず、ホームルー
	28	木		<例> ・3密を避けるため、1学級を20名程度	期間	ム、課題提出、学習状況点 検、生徒面談や相談などを行
	29	金		ずつ午前と午後に分けて登校させる。		う。 ○地域の感染状況等を踏まえ、 自
	30	土		○オンライン授業の活用○部活動、補習は再開に向けた準備を行う。		主的な登校を併用しての学習支
	31	日				援の実施を可とする。
	1	月		○通常授業を行う。 ・部活動、補習を実施する。		○授業を開始する。 ・分散登校を行い公共交通機関
	2	火		○夜間定時制課程は 給食を行う 。		で通学する生徒が多い学校は、時差登校とする。
	3	水		地域や学校の実情に応じて、時差登校も可		<例>
	4	木	224	とする。		・3 密を避けるため、1 学級を 2 0 名程度ずつ午前と午後に
	5	金	学校			分けて登校させる。 (昼食時間を設けず、半日授業
	6	土	再開			とする) ○夜間定時制課程は 通常授業と給
	7	日				食を行う 。 ○オンライン授業の活用
		月			学校	○部活動、補習は再開に向けた準
6		火			再	備を行う。
		水			開	
		木				
		金				
	13					
	14					 ○通常授業を行う。
	15					・公共交通機関で通学する生徒
		火				が多い学校は、時差登校とす る。
	17	水				・部活動、補習を実施する。